

## 平成 29 年度 第 1 回地域福祉活動計画策定・推進評価委員会 会議録

日 時：平成 29 年 6 月 26 日（月）18：30～20：40

会 場：練馬区役所本庁舎 20 階交流会場

## 1. 事務局長挨拶

こんばんは。第 4 次地域福祉活動計画（以下、第 4 次計画）も今年で 3 年目に突入した。今年度は 4 人の新しい委員を迎えての再スタートとなる。忌憚のないご意見をいただいて、練馬区社会福祉協議会（以下、練馬区社協）を支えていただきたい。

本日の議題で特徴的なのが東京都社会福祉協議会（以下、東社協）の委員から「我が事・丸ごと」の地域共生社会のお話をいただいて、練馬区社協の地域福祉活動計画にどんな形で影響してくるのか、第 4 次計画は先取りをしている感もあるが、第 5 次地域福祉活動計画（以下、第 5 次計画）にどう反映させていくかも含めてご意見をいただきたい。

## 2. 新任委員への委嘱状交付

新委員 4 名に委嘱状を交付。

《自己紹介》

新 委 員：旭丘・小竹・羽沢の民生委員を昨年の秋から務めている。パワカレ 6 期生でもある。仕事を退職後に色々な活動に関わっている。今後は、委員としてかかわる中でいろいろと勉強したい。本日の午後、平和台にお住まいの高齢者の方とボッチャをやってきた。社協でボッチャのボールの貸し出しがあると聞いた。活用してネリーズとともに面白いことができたらと思う。

新 委 員：石神井公園にある不登校児の居場所「なゆたふらっと」は活動を始めて約 26 年ほど経つ。勤務歴は 8 年ほどになる。2014 年末からこども食堂を始めた。地域住民、主任児童委員、民生・児童委員の方々と各家庭のお話を聴くとなど協力できることから行っている。委員として現場の声をつないでいきたい。

新 委 員：練馬区に長く住んでいる。大泉学園にある婦人保護施設に長く勤務していた。2007 年から DV の被害者の方のグループ活動に携わっている。練馬区社協とつながるようになったのはこども広場の立ち上げをしてからで、「さくらひろば」という広場の手伝いをしている。これからもよろしくお願したい。

新 委 員：社会福祉法人あかねの会の事務局長を務めている。あかねの会は知的障害者の自立支援を行っている。法人の理念として、“障害者を納税者に”を掲げている。障害者も社会の一員として当たり前で過ごすことを目指している。われもこうという花があるが、この花は目立たない花ではあるが、花言葉には“私も誰かのために何かの役に立ちたい”という意味が込められている。私は聴覚障害があり、耳が不自由なので仕事で電話はできないので同僚に迷惑がかかってしまうが、電話ができなくても他の得意なこと、私の場合は、パソコンが得意なので貢献したいと思いついてきた。障害がある人も健常な人も関係なく当たり前で社会の一員として地域の一員として暮らしていけるようみなさんとひとつになってやっていきたい。

委 員：パワカレの 1 期生で大泉学園まちづくりネットという団体で活動している。子ども食堂の運営もしている。その他に主任児童委員、学校応援団、青少年育成委員、地域での活動を主に行っている。自分のできる範囲で何かをするというのが大泉学園まちづくりネットの活動のモットーで障害者も健常者も高齢者も子どもも誰もが過ごしやすい地域になることを願っている。

委員：立教大学コミュニティー福祉学部で教鞭をとっている。練馬区社協とは地域福祉権利擁護事業の関係や委員として関わっている。住まいは東京の町田市なのでみなさんより練馬の地域情報はよくわからないが、様々な人たちが練馬に暮らしていることは何と言っても練馬の魅力であり、強みと日頃から感じている。今後ともよろしくお願いします。

副委員長：主に精神科に通院している方たちと一緒に作りこの家で仕事をしている。委員もおっしゃっていたが、色々な障害をお持ちの方がいらっしゃると思うが、障害がある方が地域の人たちをつないでいく核になっていると思っている。ネリーズの活動も障害のある方たちを中心にして一緒に進められたらいいと思う。よろしくお願いします。

委員長：ボランティア活動一筋 30 年。最近は子育て関係、ノートテイクにも関わっている。よろしくお願いします。

委員：委員として一番古いかもしれない。町会長、練馬区町会連合会役員、練馬区社協の副会長を務めている。最近、練馬の人口は増えている。住みやすい地域だからだと思えるので大変いいことだと思う。このままの出生率で人口が増えるということは、練馬区の高齢化率が高くなり、行政の福祉関係費も逼迫すると思われる。あるいは小さな子どもが増えれば幼稚園・保育園が足りなくなることなどを危惧している。

委員：富士見台にある山彦作業所という知的障害者の方たちの就労継続支援 B 型事業所に勤務している。障害者分野から地域福祉活動計画に委員として参加している。自分の仕事と地域との関係づくりで悩ましいことがあるが、委員として勉強し役に立ちたいと考えている。よろしくお願いします。

委員：関町で NPO 法人 I am OK! の会という活動をしている。地域に相談情報ひろば「ほのぼの館」があり、管理業務をしている。練馬には地域福祉を考える素晴らしい先輩がたくさんいらして刺激を受けている。委員として参加し、勉強させていただいている。

行政職員：練馬区福祉部管理課地域福祉係長を務めている。委員は福祉部長の福島だが、別件で欠席。代理は福祉部管理課長の山根になるが、本日は東京都の地域福祉支援計画の委員として参加しているため、欠席となり申し訳ない。練馬区の福祉のまちづくり総合計画は練馬区社協の地域福祉活動計画と連携して事業を進めていくことは計画に記載されている。内容も同じものが盛り込まれていて、密接な関わりがある。いつもこの会議に出席させていただき、勉強させていただいている。今後ともどうぞよろしくお願いします。

行政職員：福祉部管理課地域福祉係に勤務している。本日、初参加である。地域福祉計画を同じ理念で作成している立場で役に立てればと思う。勉強させていただきたい。よろしくお願いたします。

委員：東京都社会福祉協議会に勤務している。下石神井の小学校に通っている娘が人に優しくしたい、人を笑わせたいということを「地域福祉したい！」と話す。先日行った石神井公園の野草園の水仙がぼっきりと折れていた。私が「折れちゃっているね。」と通り過ぎようとしたら、後ろからぎゅっと娘につかまれて、「あなたは地域福祉できないのですか？」と言われてしまった。娘はどうするのか、と思ったら水仙をまっすぐにしてよりかかれるようにして助けていた。その姿を見て、制度について話すことより地域福祉したいという思いで地域福祉について話した方が、人に優しくしたい、人を笑わせたいという気持ちが広がると思った。そんなことを感じながら日々暮らしている。

### 3. 配布資料確認

### 4. 「我が事・丸ごと」地域共生社会について

国が「我が事・丸ごと」というキーワードで地域福祉をめぐる新しい施策を出した。「我が事・丸ごと」として国が考え出した施策の経過を 6 点ほど説明したい。

昨年の 6 月に日本一億総活躍プランの閣議決定の中で地域共生社会の実現を目指すという目標が最初に出てきた。7 月に厚生労働省に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、実現に向けての当面の改革行程が今年の 2 月に示された。昨年度、全国の 19 の区市町村がモデル地区として相談支援包括化推進員というものを開始し、区市町村の圏域で総合的な相談支援体制を進めるという「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」が実施されている。

今年度は区市町村圏域とはまた別に住民にもっと身近で小さな圏域で住民が主体的に地域活動を見つけてその解決を試みるという「地域力強化推進事業」が始まっている。「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」と「地域力強化推進事業」は全国で 100 自治体のモデル地区で実施することが決まっている。

こういった取り組み下支えする法律として 5 月 26 日に国会で「地域包括ケアシステム強化法」が成立。社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法のそれぞれの一部改正を含めて「地域包括ケアシステム強化法」と呼んでいる。この法律の中で地域共生社会の実現に向けて取り組みを推進していくことが謳われた。

何が課題と考えられたかをみると、1 つ目は「縦割り」の限界をどう克服するか。福祉サービスの制度は対象者が決まっていてその対象者に対してサービスが提供されているが、対象者の一人ひとりや世帯という単位で見た時に様々な課題がより複雑になることがある。縦割りで整備された支援だけでは個人、世帯の課題に対応できないことがあり、公的な支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」に転換する改革が必要となり、「丸ごと」というキーワードが出てきた。

2 つ目は、例えば都市部の大きなマンションでは町会への加入が少なかったり、つながりが希薄になってきていたりする。地域でのつながりが弱まると孤立化が深まったり制度につながらない人が出たり地域の力が弱まってしまう。自分の暮らす地域を良くしたいという住民の主体性を、他人事だからではなく自分のこと、我が事とすることが必要ということで「我が事」というキーワードが出てきた。つまり、課題としては「縦割り」を無くす、地域のつながりを取り戻すことが挙げられ、「縦割り」から「丸ごと」に、地域のきずなを取り戻すことを国は「我が事・丸ごと」と表現した。

「我が事・丸ごと」をもう一度再確認すると「我が事」があらわしているのが、地域住民にとって他人事を我が事に変えていく働きかけをしていくということ。「丸ごと」は地域の課題を公的な支援に限らず、丸ごと受けとめられる場を地域の中につくっていく必要があるということ。丸ごと受けとめる場の例として、地区社協、区市町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、社会福祉法人、NPO 法人など多様な形で表現されている。

地域共生社会の国の定義は、縦割りや支え手受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会となっている。一つのキーワードとしては、“支え手受け手という関係を超えて”が挙げられる。このキーワードはこの地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の場でも少しずつ取り上げられているものである。

実現に向けての改革の骨格が 4 つあり、ご覧いただきたい。

5 月 26 日に成立した「地域包括ケアシステム強化法」では、区市町村が取り組むべき役割として大きく 2 つのことを求めている。

1 つ目はこれまで任意であった区市町村による「地域福祉計画」の策定を努力義務化されたこと。なおかつ、福祉分野では高齢者の計画、障害者の計画、保育のための計画など様々な計画があるが、「地域福祉計画」は様々な計画の「上位計画」に位置づけがされている。

2 つ目には行政の役割として①地域住民の地域福祉活動への参画を促進するための環境整備②住民に身近な圏域において、高齢者分野、障害者分野、保育分野、婦人保護分野など様々な分野を超えて地域の生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関が連絡をとりあいながら解決に向けた取り組みを行う体制づくり③主に市町村圏域において、生活困窮者自立支援機関等の関係機関が手を取り合っ一緒に、複合化した地域生活課題を解決していくための体制づくりの 3 点が挙げられている。このように身近な暮らしの場や区市町村圏域の中でそれぞれ体制を作っていくことが区市町村の役割に位置づけられている。

東京都でも各区市町村がこういった計画を作るための地域福祉支援計画の策定委員会が始まっていて、東京都では今年度中に策定する予定となっている。東京都の地域福祉支援計画の中では福祉分野の共通課題として「福祉人材の確保」「包括的相談体制の構築」「福祉サービスの質の向上」などを計画に盛り込むことが検討されている。従来では高齢者分野、障害者分野、保育分野などそれぞれの分野で人材の確保が計画されていたが、東京都の地域福祉支援計画の中できちんと共通の課題として入れていこうとなった。もう一つは地域福祉の推進として「住民主体による地域課題の解決体制の構築」も盛り込まれることが想定されている。今年度中に計画を策定する予定。東京都にこういった計画があった時代もあったが、長年東京都は地域福祉に関する計画を作ってこなかった時代があり、久しぶりにつくることになった。

古くは東京都の地域福祉計画があった時代は、区市町村の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画とを 3 層の計画と呼んでいた時代があった。社協の良いところは住民主体を理念とした団体であること。社協の地域福祉活動計画は社協が事業をするための計画ではなく、住民のみなさんがどういう活動をしていくかという住民自身の活動計画であること。行政が住民主体の活動の計画を進める支援策を考える際に社協側は住民はこういう活動するという計画を持っていると連携することが意味を持つてくると思う。

最後に練馬区社協の地域福祉活動計画を進めていく中で、歩んできたことと後から出てきた「我が事・丸ごと」を比較してみると私たちはどんなところにいるのだろうというポイントを 5 点挙げてみた。

ポイント 1、これまで国は総合的・包括的に課題を受けとめる場として地域包括支援センターを据えてきたが、地域包括支援センターだけでなく、社協や社会福祉法人などの多様な主体が住民の課題を丸ごと受けとめる場として位置づけてきている。国の考え方が変わってきている点である。

練馬区は従来から地域包括支援センターと練馬区社協が連携し地域福祉コーディネーターとしても役割分担をしながら取り組みを進めてきた。社会福祉法人や NPO とも共に取り組みを進めていこうという機運がある。

ポイント 2、「支え手」「受け手」という関係を越えた地域共生社会が打ち出されているが、これは区の地域福祉計画の中でも“支援する支援される”から“ともに支え合う”と表現されている。また、練馬区社協の地域福祉活動計画の重点目標の一つとしている小地域福祉活動の中でも大切にしてきたことである。

ポイント 3、「縦割り」でなく「丸ごと」へと考えた時に、練馬区社協では 4 地区で種別を超えた社会福祉法人等のネットの取り組みを始めている。分野を超えた、「丸ごと」につながっていると思う。

ポイント 4、専門職である福祉人材には、その専門性を高めつつも、分野を超え、また、地域に働きかけることのできる・発信することができる福祉人材であることが求められている。練馬区社協の練馬障害福祉人材育成・研修センターの研修内容を見てみると当事者が研修の内容を作るという視点をすでに持っていることがわかる。

ポイント 5、住民が主体的な関わりを持っていくものとして、現在、ネリーズという仕組みをつくりながら取り組みを進めようとしている。ネリーズという仕組みと「我が事・丸ごと」で言っている「我が事」が似ているものなのか、違うものなのか迷うところがある。迷ったままで説明をさせていただきたい。「我が事」は他人事を自分の事としていこうというもの。人に問題や課題があることを他人事と思わないで問題や課題にアプローチしていくことと感じている。

ネリーズが考えてきていることは、課題が人にあるというより地域のあり様にあって、その地域に対して

自分にできることを考えていこうということだと思う。「我が事」と「ネリーズ」は若干ニュアンスが違うと思う。ネリーズ自身がネリーズとはこういうものだとなりを一言で言い表せない所もあるかと思う。「我が事・丸ごと」が施策として進んでくる。我が事という表現の方がわかりやすいと伝わっていくことも考えられる。ネリーズのイメージの可視化を進めていく必要があると思う。

(質問・感想)

委員：加速度的に高齢化社会が進んでいると思う。障害などの特別な分野は別だが、相対的、一般的には個人の権利を制約していく必要があると思う。抵抗があるかも知れないが、「我が事」と受け止めるためには、自分の意思を抑えてもらわないとできないと思う。昭和 25 年～30 年頃の時代に遡ると村自体にお金がなかったので、みんなが総出で自分の田畑を放って手伝った。それが自己の権利を制限するということだという意味である。そういう社会に逆戻りするのかな、そういう意味では歴史は繰り返すのかな、と思う。

委員長：練馬区社協にとっては特別なことではなく、練馬区社協がこれまで目指してきた社会そのものだと思う。国がやっと目覚めた感がある。

委員：気になることがいくつかある。一つは、2.「何が課題？」というところに縦割りの限界を克服する必要性、公的な支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」へと転換する改革が必要と書かれている。公的な支援として行われてきた福祉サービスがどのように位置づけられるのか大変気になる。3.「我が事」「丸ごと」の説明の箇所、「丸ごと」とは地域の課題を「丸ごと受け止める場」の例に社協や社会福祉法人、NPO 法人等が挙げられているが、行政が含まれていない。このことが「我が事」「丸ごと」地域共生社会の特色かと思う。この所を補足的に説明いただけると有難い。

委員：丸ごと受け止める例としてあげられている機関に丸投げはまずいと思う。障害者施策なら障害者施策として「縦割り」になっていても一生懸命やってきたことが「丸ごと」にすることによって逆に弱められるのではないかということには心配すべきことと思う。行政の立場からはどう感じるか。障害者も高齢者も子どももひっくるめて丸ごとでやって行き届かない所は、公的でないサービス機関が頑張ってる、ということでは公的サービスが弱まるのが危惧される。国がお金の問題で「我が事・丸ごと」の取り組みを語っているのであれば公的サービスの弱体化、後退につながることは確かに危惧する点と思う。良い地域にしていくための「我が事・丸ごと」の取り組みがあるということで施策が進んでいくのであれば、「我が事・丸ごと」で受け止めたことが施策に反映されることになると思う。

委員：社協はずっと住民主体・参加を標榜して、さまざまな人と手を結んで取り組んできた歴史がある。十分成功してきたかは再考しなければいけない部分もあると思う。

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）の資料の P7～P8 にかけては、色々な対象によって例えば、民生委員、主任児童委員、勤労世代、高齢者、退職した高齢者の参加が記載されているがあまり「丸ごと」ではないと思った。社協は国の動向を受けて一体何をやっていくのか、東京都のレベルでも是非協議しないといけないと思う。今後も検討いただくと良いと思う。

委員：「我が事・丸ごと」ということを初めて聞いた。「縦割り」というと組織が分野ごとに縦に分かれているというイメージ。「丸ごと」というと横に串刺しにされているイメージで、まとめて課題を解決してくれるイメージがある。「我が事・丸ごと」は、課題とテーマがリンクして「丸ごと」で何らかの形で課題を解決していく仕組みかな、とイメージした。しかし、「我が事・丸ごと」地域共生社会についての資料の地域の課題を丸ごと受け止める場の例や「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）の資料の P7～P8 の説明を読むと結局縦割りから離れられないのかな、

というイメージを持った。その中で社協が丸ごとに対してどうとらえ、何らかの動きのテーマとして考え方の指針を出せるのか。社協として答えを出してほしい。

地域包括支援センターの窓口にすべての分野の相談がいくのかな、それも面白いかな、と思ったが、そうでもなさそうである。「丸ごと」をかみ砕いて縦割りとテーマごと、今後の丸ごとをどういう運営主体でやっていくのか、説明いただきたい。

委員：一番分かりやすい縦割りとして、対応する組織としては、地域包括支援センターという高齢者専門の組織が障害者の相談も子どもの相談も一時的に対応できるようにする、そういったイメージを国も持っていた。世田谷区では、障害者の問題も高齢者の問題も、地域包括支援センターに相談して良いですよ、そこから必要な社会資源につないでいくという形をとっているが、今回の「我が事・丸ごと」地域共生社会では、地域の課題を丸ごと受け止める場としてさまざまな団体の例を出している。複数の場がバラバラに受け止めるのではなく、どうやって丸ごと受け止めるのか、住民からみてわかる場がつけると良い。練馬区社協としてどう考えていくかみなさんと考えていきたい。

委員：巨大な組織や縦割りを壊して既成の概念を取り払って新しい組織をつくり、人材を育成して、その人に権限と権威を与える、それをみんなに周知徹底し、納得させること。国民的コンセンサスは得ないといけない。そうしないと動けない。子どもが減って高齢者が増えていく社会で解がない。解をつくるにはそうしないと無理だと思う。その方が早いような、理解を得やすいような気がする。

職員：本日は、国の考えを東社協の委員に説明いただいた。練馬区社協がこれからどうしていくべきかは、この場で考えるべきと思う。国が何を考えているかの次に区は何を考えているか、知った上で民間の団体が地域で何をするか、この場で話し合いたい。

## 5. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について

区の地域福祉・福祉のまちづくり総合計画はずっと住みたい福祉のまちプランとも呼んでいるが、ともに支え合う誰もが自由に社会参加できるまちづくりを目標にして平成 28 年 3 月に策定した平成 27 年度～31 年度までの 5 か年計画。社協の地域福祉活動計画と連携している。区の計画でも推進委員会を設けており、計画策定後の推進、評価、実施中の事業の評価をいただいている。本日配布した資料『練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会 案件一覧（平成 28 年度～）』で各回で取り上げた案件については確認いただきたい。練馬区社協と関わりのあるものとしては、第 7 回の推進委員会で河島課長からネリーズと地域福祉コーディネーターについて説明いただいた。委員の何人かはその場でネリーズに登録されていた。

推進委員から質問を多くいただいたのが、災害時の連携体制についてであった。連携体制には 2 つある。1 つは介護・障害福祉事業所が契約している利用者の災害時の安否確認が取れた時に連絡を入れてもらうこと、もう 1 つが災害で被災した障害者が自宅にいられなくなった場合、福祉避難所で受け入れられるようにするものである。

昨年度、事業所と協議を重ね、今年 3 月に協定を締結した。避難拠点単位でどんな安否確認の仕組みづくりがされているのか、災害時の要援護者名簿の取り扱いについて話し合わせ、いろいろなご意見をいただいた。災害に関しては関心の高さが伺われた。平成 29 年の 11 月の委員会では再度、災害対策について話し合う時間を持つ予定。

平成 29 年度第 2 期は委員が若干代わり、6 月 28 日に第 2 期の第 1 回目を行う。内容としては平成 27 年度と 28 年度の取り組み状況をまとめたものの報告を予定している。次期の地域福祉計画では、「我が事・丸ごと」という国の動きと練馬区議会の定例会で練馬区長が発表したグランドデザイン構想をふまえ検討してい

くことになる。グランドデザインというのは練馬区が目指しているみどりの風吹くまちの概ね 10 年後～30 年後の将来像を都市、暮らし、区民参加と協働の 3 つの分野について区民と共有できるように区民に分かりやすく示していこうというものである。地域福祉の分野では、暮らし、区民参加と協働の 2 つが関わってくると考えている。詳しい内容はこれから検討する。国の動き、区の全体の動きを受けて次期 32 年度から始まる練馬区地域福祉計画をどのような位置づけで策定していくのか、あるいは国が求めている福祉分野の共通事項、たとえば高齢者、障害者などの共通項目を地域福祉計画に盛り込んでいくことを国から求められているが、どのように盛り込んでいくのか皆様にお伝えできる状況になっていないのが現状。議論をし、今年度の末には一定程度の方向性を示したい。

(質問・感想)

委員：区報にグランドデザインに関して書いてあったが、収入つまり産業政策について書かれていない。  
行政職員：グランドデザインは具体的な事業を財政含めて細かいことを載せるものではなく、目指す将来像を示すものと聞いている。収入に関して盛り込むものではない。

## 6. 練馬区障害者就労促進協会の事業概要および障害者就労支援計画について

事務局：練馬区社協と練馬区障害者就労促進協会は平成 30 年の 4 月に統合予定。両法人の理事会・評議員会に諮り統合に関する文書も交わしている。障害者の就労と生活の視点の支援が統合することでお互いの強みを活かして障害者福祉の充実を目指す。地域福祉活動計画があり、策定・推進評価委員会で事業の評価、確認をいただき計画を進めている。一方、練馬区障害者就労促進協会では、実施計画を持っている。本日の説明では、将来的に地域福祉活動計画にどう盛り込んでいくか。エッセンスを第 5 次計画に入れて、具体的な計画は年度毎の事業計画に落とし込んでいこうと練馬区障害者就労促進協会と検討している。本日は、練馬区障害者就労促進協会の実施計画を参考のためご説明いただく。

資料 1 3 つ折りのパンフレットを用いて説明。

(意見・感想)

委員長：練馬区社協と統合することによって、就労支援から生活支援や家族支援も一緒に丸ごとできると思う。  
委員：最近、特例子会社が増えていると思う。障害者は大企業のグループ企業である特例子会社に就職していることを練馬区障害者就労促進協会はどう思っているか。特例子会社に就職を案内するということか。  
職員：特例子会社というのは特に大企業が法定雇用率を確保するため、障害者を集めて雇用しやすい体制を作り、専門の職員を配置した上で設置した会社である。働く本人にとっては環境が整えられているので、力が発揮しやすい環境であることは間違いないかと思うが、一般企業への就職を希望する方には希望にそって一緒に探している。特例子会社で働きたいという希望は多いが、特例子会社は退職者が少ないので空きがでない状況。

## 7. 第 4 次地域福祉活動計画の中間評価と第 5 次計画策定に向けて

資料 2・3・4 を用いて説明

職員：第 4 次計画の取り組み表について説明したい。練馬区社協では 9 つの部署および 5 つの委員会、

どんぐりの家運営委員会の支援によって地域福祉の推進に努めている。委員会の報告に関しては資料 4 をご参照いただきたい。それぞれの部署や委員会に関しては、多岐にわたる事業の中で第 4 次計画を推進し、評価をしている。お示しした資料の取り組み表に記載されているのは計画に直結してより一層の意識を持って取り組んでいるものである。日常的なつながりを深める（地域の気づきの視点）の取り組み表をご覧いただきたい。誰もが参加できる地域活動の推進としては地域の方々と協力して見守り活動を広げて交流や相互理解を深めることを目指している。白百合福祉作業所については小学生の見守りウォーキングを継続して取り組んでいる。この取り組みは策定・推進評価委員会において繰り返し触れているが、障害があってもなくてもどんな人でも支える側にも支えられる側にもなりえるのだ、ということを知り、伝えていける取り組みとなっている。その他にも平常時にもゆるやかに見守りあえる地域づくりを目指したボランティアコーナーの取り組みを記載している。災害時にも対応可能な地域の関係づくりの推進に関してまとめたものもご参照いただきたい。

今日的な地域課題に対応する（個別の育ちあいの視点）の取り組み表をご覧いただきたい。福祉や地域に関心を持つ人を増やし、活動する人が増え、ともに育ちあい、そのような地域づくりを目指しての取り組みとして、さらには地域住民向けの SST 研修を保育サービス付きで実施した。また、継続性・連続性を意識した実施方法をとることで幅広い年代の参加があり、参加者同士の関係を深めることができた。この他にも紹介させていただきたい取り組みがあるが、時間の都合もあるため、資料をご参照いただきたい。

事例をひとつだけ紹介したい。広報委員会が中心となって社協だよりという広報誌を作成している。このタブロイド版の社協だよりをご覧になった方で「何かできないか」、と窓口に来てくださった方がいた。そしてネリーズに登録され、懇談会に参加して、知り合ったネリーズの方と今では特技を活かしたボランティア活動をしていらっしゃる。一步を踏み出したことで素敵な出会いにつながってとても勉強になった、また、それをみんなにも伝えていきたい、と話してくださっている。

このように様々な取り組みを通じて第 4 次計画は着実に進み、浸透しているということはこの表をまとめる過程でも実感した。地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、見守り推進コーディネーターを担っておりますボランティア・地域福祉推進センターはもちろんのこと練馬区社会福祉協議会職員一人ひとりが自分は地域福祉コーディネーターであるという意識を持ってオール社協で第 4 次計画を推進していることを報告する。

職員：第 4 次計画の中間評価についての報告と第 5 次計画の策定についての提案を行いたい。第 4 次計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画となっている。まず評価については、第 4 次計画では、「ひとりの不幸も見逃さない、つながりのある地域をつくる」という理念を実現するために「誰もが安心して暮らせる地域づくり」と「課題に気づきあう地域力の向上」という目標・基本方針としている。この二つの目標を実現するために「日常的なつながりを深める（地域の気づきの視点）」と「今日的な地域課題に対応する（個別の育ちあいの視点）」という 2 つの視点に沿って、ネリーズと地域福祉コーディネーターと一緒に推進するという事で、ネリーズの周知をしていくながら、通信の発行や懇談会を行ってきた。項目 1 については先ほど説明した。

参考 2. の「ネリーズ懇談会参加者の意見」は、委員のみなさんにも各地域の懇談会に参加していただいているが、「個別の育ちあいの視点」からは、「周囲の人をネリーズに誘って広めていきたい」「共有したいことを伝えていくことがネリーズを広めていくことにつながる」という意見が



上がっている。その他として、聞いた話や感想を回りの人に話し、その話が広がっていく、それがネリーズという意見もあった。これらのことから、懇談会によって地域を知るきっかけになり、共有したことを伝えていくことがネリーズを広めていくことにつながっていく。懇談会では、参加者が互いに発信し合うことができ、育ち合い、気づきの場ともなることから今後も継続した開催が有効と思われる。

参考 3. の地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の策定委員の意見は、2月にワークショップ形式で開催された委員会からの意見をあげている。「気づきの視点」では、「ネリーズの良さ考えて自分で動くための材料を提供するということだ」と意見をいただいている。「個別の育ち合いの視点」では、懇談会を積み重ねていくことや、地域福祉コーディネーターがつないでいくことの重要性が上げられた。懇談会を積み重ね、エピソードを集め、ネリーズマインドを広げていくことが必要と考えられる。

参考 4. 昨年 11 月に生涯学習センターで開催したネリーズシンポジウム参加者の意見は、気づきの視点では、「ゆるくつながり、自分にできることを地域の中で多くの人と関わり合いながら続けていきたいと思った」「ネリーズになることで意識が変わった」「ネリーズになることに意味がある」という意見があり、地域の中で、多くの人とゆるくつながりながら、自分でできることを意識して行い、形にすることがネリーズあるということを経験できた。またシンポジウムは気軽に参加でき、かつ意識が変わるきっかけになりうるということが分かった。

参考 5. 小中高向けの福祉学習における感想は、福祉作業所の利用者が、学校で講師をしたり、学生が作業所で体験学習をしたりしている。この項目では、施設に実際に来て、障害のある人と関わったり、体験をしたりすることで新しい気づきが生まれ理解が進んでいく。また拠点をいかけた取り組みを行うことで、障害の理解を深めることや地域の見守りの輪が広がっていくので今後も継続していくことで効果があると考えられる。

参考 6. 実施研修の項目には、各部署が実施した研修や、ネリーズ勉強会、懇談会が挙げられる。特にネリーズ懇談会は、啓発的で地域住民を対象としていることから C に位置づけられ、ネリーズ勉強会は専門的な内容で地域住民向けであることから D に位置づけられる。勉強会については、内容充実に取り組み、第 5 次計画では、ネリーズがコーディネーターになるような取り組みが必要である。

第 4 次計画での各項目を通しての中間評価のまとめとしては、地域福祉コーディネーターが地域に出向き、住民が発見した地域課題を共有し、解決に向けてネリーズとともに小地域福祉活動の推進に取り組んできた。そして各部署職員も、自分が地域福祉コーディネーターであるという意識のもと、オール社協で取り組んできた。ボランティア・地域福祉推進センター・コーナーに配置している地域福祉コーディネーターは、生活支援コーディネーター等の役割も担っているが、様々な役割を担うことで多様な地域課題の解決に取り組むことができた。ネリーズを周知していくためにシンポジウムや懇談会を積み重ね、多くの人とゆるくつながりながら、知り、伝えることがネリーズであることが共有できた。ネリーズになることが地域福祉の第 1 歩につながることや、地域福祉コーディネーターとネリーズが地域にすることで「気づき」の発信ができるとわかった。以上のことから地域福祉コーディネーターが、ネリーズとともに小地域福祉活動をすすめていくという第 4 次計画の方向性は良かったと考え、残りの期間も同じように進めていきたいと考えている。

第 5 次計画の策定に向けては、第 4 次計画を継承し、ネリーズのエピソードを積み重ねていくことで「気づき」「育ち合い」が生まれ活動が広がっていくと考え、地域福祉コーディネーターと

ネリーズの協働をすすめ、懇談会やシンポジウムを行っていくことでネリーズの取り組みを発信、共有しあう機会を増やしていく。

本日の委員のお話にもあったが、「我が事・丸ごと」地域共生社会は、これまで社協が取り組んできたことと重なっている。動向を見据えながら、さらに保健・医療・就労・住まい・教育など他機関と連携し、第 5 次計画では、住民の方たちとこれまで同様に取組みつつ、ボランティアグループや NPO など基盤がある住民がコーディネーターを担っていけるように検討し、小地域福祉活動を進めていきたいと思う。また平成 30 年 4 月にレインボーワークと社協は統合するが、レインボーワーク、社協の強みを生かした支援の充実やレインボーワークの区内企業とのつながりを持つ強みを生かしながら、第 5 次の計画では、共生社会を意識して小地域福祉活動の仕組み作りを検討していきたいと考える。資料 3 はスケジュール案を載せている。大まかなスケジュールではあるが、今年度は、11 月、3 月に委員会を開催し来年度には、第 5 次計画の骨子のイメージづくりをしていく予定。

委員長：膨大な資料でなかなか読み込むのも大変だったと思うが、説明についてのご意見はいかがか。  
新委員の方からぜひ感想でもいいのでいただきたい。

委員：私もネリーズ。事前に資料を読んで、冒頭に質問したが、我が事丸ごとのキーワードは社協やネリーズの活動がリンクするのではないかと楽しみにしている。

マトリックス表はよく整理されていると思う。質問になるが、ネリーズに専門職はいないのか。マトリックスでは上半分になると思うが、ネリーズはあくまで地域住民で専門職は含まれないのか。私の希望では専門職もネリーズに取り込んで欲しい。そうすることで先ほども出た、丸ごととか横串とか縦割りとかにプロが入ることで、ネリーズの活動にもプラスになるのではないかとと思うが。

職員：誤解を与えてしまったかもしれないがこの図はネリーズの分布図ではなく、研修の図になっている。27 年度と 28 年度に実施した研修をマトリックスに落としたものがこの図になっている。今後、ネリーズの分布図もつくるかもしれないが、ネリーズについては、専門職の方もネリーズにはなっていない。

委員：先週こちらに来て図を用いてネリーズの説明をいただいた。子ども食堂にネリーズと名乗っている人はいないが、こちらで示されているような地域で、おせっかいだったり世話をしてくれているおじいちゃん、おばあちゃんがいる。これもネリーズだと思った。親御さんや子どもの立場をちょっと考えて言うと、良い意味で気にかけてくれる人、かまってくれる人がいろいろな形で練馬の地域で増えることや、接する機会が増えることで、支え合えることになると思う。例えばお祭りやシンポジウムなど子どもも参加することがあれば、そういったところでつながって良い循環をしていくと思う。

委員：昨年度の子育て部会が豊玉地区であった。その部会に参加している方たちは主婦だったり一般の区民だったりでそういう思いがある人を見て、ネリーズにその方が登録しているかわからないが、今、300 名以上いるネリーズをもっと増やしていくビジョンを伺って、思いがある人にこちらから働きかける、もっと宣伝していくと良いと思うし、活動している人にも声をかけていくと良いと思う。

委員：ネリーのマスコットキャラクターは福祉の世界に入って初めて知った。やっぱり知名度という点ではねり丸には負けていると思う。でも昨年地区祭でネリーとねり丸が抱き合っている様子を見た。ネリーという存在が福祉の世界だけではなく、一般のあたりまえにネリーがいるというこ

とが大きなポイントであると思う。ネリーズの参加者に 20 代、30 代が少ないと聞いている。ネリーのラインスタンプができたと言った。私もかわいいので早速買った。広めていきたいと思う。他にも知名度アップの広告は考えているか？

職員：ネリーラインスタンプの他、ペーパークラフト、ネリーズかるたを考えている。是非、ペーパークラフトを作って置いてほしい。

委員：第 4 次計画の中間評価と第 5 次計画の策定に向けての説明を伺って、先ほどの委員からのご質問を考えていた。丸ごと地域の課題を受け止める時にひとつの方法として、地域包括支援センターが担う方法もありつつ、ひとつの考え方としていろいろな地域にある福祉機関が私はここまでではなく、幅を広げて受け止められるような、それぞれが幅を広げるような縦割りを越えることを社協らしく考えるのかな、と考えていた。ネリーズが自分にできることの幅を広げることで丸ごと地域の課題を受け止めることが目指せるといいのかな、と思った。委員が非常に良い投げかけをしてくださった。考えていきたい。

ひとつだけ気になったことがある。第 5 次計画ではネリーズがコーディネーターとなるような取り組みを行うと記載されている。ここでいうコーディネーターと第 4 次計画でネリーズを広めた地域福祉コーディネーターの存在意義、違いをきちんと示していく必要があると思う。第 5 次計画でネリーズがコーディネーターになっていくと地域福祉コーディネーターは要らないという印象にもなりかねないと思うので、説明は丁寧にする必要があると思う。

委員長：コーディネーターの名称が多すぎて混乱しやすいが、コーディネーターという名称も含めて検討していく必要があるかと思う。全委員から意見を聞きたいところだが、時間が押している。第 5 次計画に意見がある方は文章で提出いただきたい。

職員：第 4 次計画はまだあと 2 年あるが、来年度、練馬区障害者就労促進協会との統合がある。統合に向けてどのように取り組んでいくか、第 5 次計画策定にむけてこの方向性でやっていきたいと提案させていただいている。コーディネーターという言葉も含めて、ネリーズの中からコーディネーターをつくるとは記載していないが、誤解を招くこともある。資料 2 のページ 2 に記載されている「第 5 次計画策定に向けて」をお読みいただき、7 月中旬までに質問や意見をいただきたい。

## 8. ネリーズ関係 29 年度の取り組み予定について

現在、369 名（目標の約半分）が登録。ネリーズを練馬区全域に根付かせるためにさまざまな取り組みを進めていく。ネリーズ通信は年 4 回発行。ネリーズ登録者に送付している。懇談会の報告・案内などを掲載している。全地区向け懇談会として昨年 11 月にシンポジウムを開催した。飯村先生に基調講演をしていただいた。今年度も開催予定。

地区別懇談会では 4 地区で懇談会を開催している。練馬は 8 月 3 日に開催予定。大泉は当日配布のチラシをご参照いただきたい。懇談会の開催にあたっては委員の皆様へ企画・運営へのご協力をお願いしたい。ネリーズ勉強会は住民のコーディネーターを育成する内容にしたいと考えている。詳細は決まり次第ご報告する。

ネリーズの周知普及としてはチラシ・ステッカー・ポスター・小中高生向けのかかるた作成を予定している。

委員長：新しい委員のみなさん、どこの地区に参加していただいても良い。よろしくお願ひしたい。

## 9. まとめ

副委員長：盛りだくさんな委員会だった。第 4 次計画は進んでいると思う。委員から我が事・丸ごとのご説

明をいただいた。練馬区社協がすでに先取りをして取り組んできたことである。地域住民主体の活動が大事だと思っている。我が事・丸ごとという言葉は言い得ていてすごく良いことを言っているが、これはどういうことなのだろうかと疑いの気持ちが湧いてくる。上からふってくると素直に受け止められないが、これからの委員会で私たちがやっていこうとしているネリーズを中心としたネリーズ運動が練馬区社会福祉協議会とどうリンクしてくるのかみなさんと一緒に考えたい。

委員長：事務局長の講演会の資料は各自読み込んで欲しい。委員会は年 3 回。1 回あたりの内容が盛りだくさんで議論を交わすには至っていないのが残念。ゆっくり議論する場を設けていただきたい。次回が 11 月では内容を忘れてしまうのではないか。

#### 10. 次回の日程について

平成 29 年 9 月で会場が取れた日をご案内する。

#### 11. その他

ネリーラインスタンプのちらしを配布。

以 上